

剪定枝等（木の枝・刈り草・葉）の資源収集について

今年度実施している中央区でのモデル事業の検証結果に基づき、来年度以降の剪定枝等（木の枝・刈り草・葉）の資源収集を次のとおり実施する。

1 排出方法

枝は太さ 20cm 長さ 100cm 以内、草・葉は透明袋、旧指定袋（排出数の制限なし）

※現行の可燃ごみ収集では枝は太さ 10cm 長さ 50cm 以内（排出数 3 束・3 袋まで）

2 収集方法

パッカー車によるごみステーション収集

※可燃ごみ収集量が若干ではあるが減少することや可燃ごみ収集車両を活用することで大幅な経費削減が図れることから、剪定枝等の収集に可燃ごみ収集業者を活用する。

※モデル事業で剪定枝等が排出されなかった集合住宅の専用ゴミステーションでは、資源収集を行わない。ただし、この場合でもマンション管理組合等からの申込み（3 束・袋以上に限る。）により環境事業所が資源収集を行う。

3 収集回数

3 用地 2 清掃工場運用体制へ移行後、安定的なごみ処理を確保するため、十分な再資源化量の得られる、月 2 回収集とする。

収集日：不燃ごみ・有害ごみの収集のない週

【例】第 1・3 月曜日が不燃ごみ等の収集日の場合、第 2・4 月曜日が剪定枝等の収集日

4 実施時期

全市域での実施：平成 30 年 2 月、以下のとおり段階的実施

中央区	平成 29 年 4 月開始
若葉区・緑区	平成 29 年 9 月開始
花見川区・稲毛区・美浜区	平成 30 年 2 月開始

- 市域を東西に区分し、民間再資源化施設が所在し、多くの再資源化量を確保できる東部（中央区・若葉区・緑区）で先行実施し、その後、年度中に西部地区も実施する。
- 時期を分けて開始することで、ごみステーションでの早朝啓発など、きめ細やかな周知及び排出指導が可能となる。
- 段階的に処理量を増やすことにより、民間再資源化施設の販路拡大を確実なものとするなど、円滑に事業を実施できる。

5 処理方法及び再資源化量

年間 7,000 トン（平成 29 年度は 3,200 トン）を民間再資源化施設で敷料・燃料チップに再資源化する。

6 事業費 [財源はリサイクル等推進基金]

(1) 平成 29 年度事業費

約 1 億 9,600 万円

（収集運搬 約 6,200 万円、再資源化処理 約 1 億 500 万円、周知啓発 約 2,900 万円）

(2) 平成 30 年度以降の年間事業費

約 3 億 1,600 万円（45,000 円/トン）

	年額	積算等
収集運搬	約 1 億 400 万円	（1 日当たり平均車両：27.7 台）
再資源化処理	約 2 億 1,200 万円	（1 トン当たり単価（税抜）：28,000 円）

7 周知方法

(1) 町内自治会等への説明

ごみ問題検討委員会（3/22）→市連協（3/28）→中央区連協（3/30）→町内自治会・マンション管理組合説明会（若葉区・緑区 7 月～、花見川区・稲毛区・美浜区 12 月～）

(2) 周知用チラシ（別添参照）

- 町内自治会等での回覧（中央区 3/18～）・ごみステーションへの掲示（中央区 3/23～）
- 全戸ポスティング（中央区を除く）

(3) その他

ごみステーション早朝啓発、市政だより、ホームページ等により周知を行う。

(4) スケジュール

	中央区	若葉区・緑区	花見川区・稲毛区・美浜区
H29.3 月	↓ チラシ回覧・ST 揭示		
4 月	資源収集開始 ↓ 早朝啓発		
5 月			
6 月		説明会・チラシ回覧	
7 月		チラシ全戸配布	
8 月		↓ ↓ チラシ ST 揭示	
9 月		資源収集開始 早朝啓発	
10 月			
11 月			説明会・チラシ回覧
12 月			チラシ全戸配布
1 月			↓ ↓ チラシ ST 揭示
2 月			資源収集開始 早朝啓発